

彦根市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年11月

彦 根 市

プログラムの目的

平成24年4月以降、全国各地で、登下校中の児童生徒等の列に自動車が突入し、数多くの死傷者が発生するという事件が多発しました。こうした状況を受け、本市では、平成24年6月、小学校区毎に通学路の緊急合同点検を実施し、関係機関との連携を図りながら必要な対策について協議を重ね、登下校時の安全に努めてきました。

このような取組を今後も継続的に実施するため、この度、関係機関との連携体制の構築を基盤とした「彦根市通学路交通安全プログラム」を策定しました。今後は、本プログラムに基づき、通学路の安全確保を図っていきます。

通学路交通安全対策連絡会の設置

関係機関との連携を図るため、以下をメンバーとする、「通学路交通安全対策連絡会」を平成26年2月26日に設置しました。

- 交通安全対策関係
 - ・彦根警察署 交通課
 - ・彦根市役所 都市建設部 交通対策課
- 教育関係
 - ・彦根市教育委員会 保健体育課
 - ・彦根市内各小学校
- 道路管理者関係
 - ・国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所
 - ・滋賀県湖東土木事務所 道路計画課（維持補修）
 - ・彦根市役所 都市建設部 道路河川課



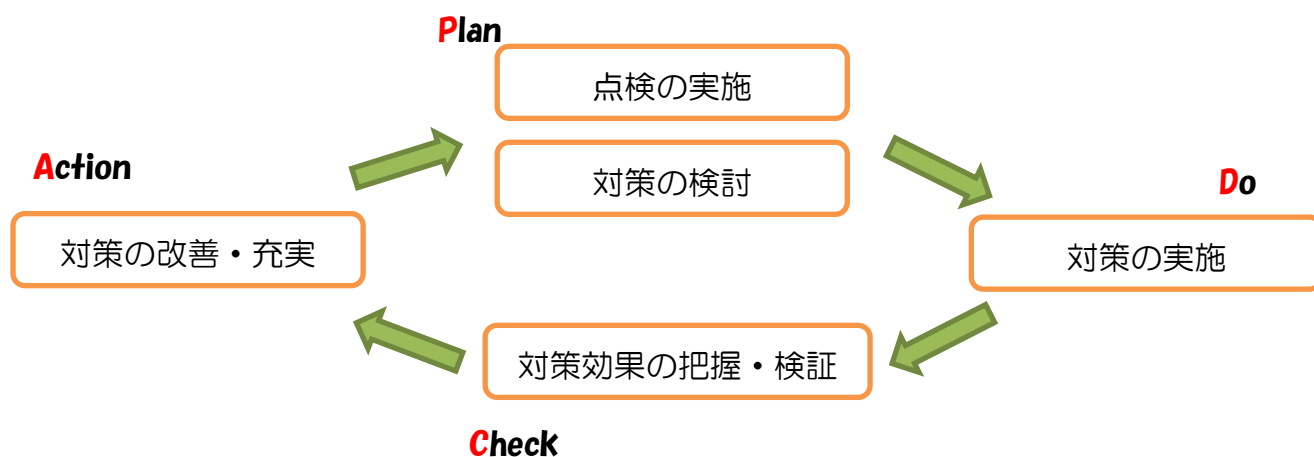
取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を今後も継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組を PDCA サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

<通学路の安全確保のための PDCA サイクル>



(2) 定期的な合同点検

- ◇ 合同点検の実施・危険箇所の把握
 - ・市内の小学校において、それぞれ1年に1回、合同点検を実施します。
 - ・学校、保護者、地域住民、おうみ通学路交通アドバイザー、自治会、一般ドライバー等からの通報等により危険箇所の把握に努めます。
- ◇ 合同点検の体制
 - ・小学校ごとに、通学路交通安全対策連絡会が合同点検を行います。



(3) 対策の検討 ～Plan～

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、道路の改良、歩道のカラー化、注意喚起看板設置、路面標示等のハード対策や、通学路変更、交通安全教育、見守り支援のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。



(4) 対策の実施 ～Do～

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係機関で連携を図ります。

- ・国道8号線高宮町南交差点（高宮小学校）



- ・市道松原町大黒前鴨ノ巣線（城北小学校）



(5) 対策効果の把握 ～Check～

合同点検に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒等が安全になったと感じているのか等を検証します。



(6) 対策の改善・充実 ～Action～

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

交通安全教室の実施

彦根市では、子どもや高齢者をはじめ、市民一人ひとりが、交通安全意識の高揚と交通ルールの徹底や交通マナーの向上を図り、交通事故を防止するため、交通安全教室を実施しています。

主な内容としては、グラウンドや体育館に信号機を設置するなどして模擬的な道路を作り、児童一人ひとりが模擬体験を行います。

交通安全教室の開催にあたっては、学校から依頼を受けた彦根交通安全協会、彦根警察署、彦根市役所が連携し、スクールガードなどの地域のボランティアの協力を得て実施します。

また、平成27年度からは市内全ての中学校で、「安全な自転車の乗り方」をテーマにした交通安全教室を開催しています。

